

## ポッポの家 園長挨拶 岩田和彦

岐阜地域児童発達支援センター（医療型）  
ポッポの家

令和4年4月に岐阜市北保健センター内に改修移転して新しいポッポの家をスタートいたしました。また、令和4年3月末を持って岐阜大学を退官されました下澤先生を常勤小児科医師として着任いただきました。今後岐阜大学医学部附属病院だけでなく岐阜圏域の基幹病院である県総合医療センター、岐阜市民病院、長良医療センター等の先生方やさらに小児科診療所との連携をこれまで以上に進めていけるものと確信しておりますし、利用者の皆さんに必要である適切な医療情報を下澤先生を始め全スタッフとともに発信していきたいと考えております。気軽にご相談ください。

## ポッポの家診療所 小児科医師・管理者 下澤伸行（岐阜大学特任教授／名誉教授）

令和4年3月に岐阜大学を定年退職し、4月より折居忠夫岐阜大学名誉教授の後任として着任しました。大学では難病の研究や診断の日々を送ってきましたが初心に戻り小児神経科医としてポッポの家のスタッフの皆さんとともに運動発達に問題のあるお子さんの健やかな成長を支援したいと考えています。そのため**地域の医療機関との連携・情報共有**は不可欠であり、その架け橋になればと思い、着任後は大学や岐阜県総合医療センター、長良医療センターなどの主治医の先生に連携をお願いしています。

また、かかりつけ医の先生も健診等で運動発達の遅れを指摘されて相談されることがあると思います。中には精密検査機関に紹介するまではなく、もう少し発達の経過をみたいお子さんもみえると思います。ポッポの家ではこうしたお子さんに対して**保護者の方と一緒に発達の促進を支援しながら診察、評価し、ご家族の希望も踏まえ、必要に応じて精密医療機関に紹介**できればと考えています。

一方、**知的発達に問題を持つお子さんも、最初の症状として運動発達の遅れをきたす**ことがあります。当施設は基本的には歩けない子が対象ですが、出口戦略を見据えた上でその子たちとも最初の関わりを持ちながら専門医療機関・施設への紹介から適切な教育環境に繋げていければと考えています。

今回、発達支援が必要なお子さんへの連携の一環としてポッポの家通信の創刊に至りました。少しでも地域の子どもの健康を担う医療機関の先生方との情報共有になればと考えています。

創刊号の話題として、これまで当園には多くのダウン症のお子さんに通園していただいていますので、**ダウン症の医療と療育**についてスタッフと共に作成しました。ご供覧いただければ幸いです。

## 創刊号テーマ「ダウン症候群」

21番染色体全長あるいは一部の重複に基づく先天異常症候群で、頻度は600-800人に1人。

・早期療育の必要性（詳細は次頁以降に掲載しています）

・複数にわたる診療科との連携の必要性（長期のフォロー）

**小児科**：甲状腺機能、末梢血一般（定期的検査）、けいれん、感染症・予防接種、発育・発達

**循環器**：先天性心疾患

**消化器**：十二指腸閉鎖、鎖肛

**眼科**：視覚機能（弱視、乱視、遠視等）、斜視、白内障、眼鏡処方

**耳鼻科**：聴覚機能、中耳炎、補聴器

**整形外科**：頸椎、側弯、外反扁平足、治療用装具

**歯科**：口腔内ケア、歯周病対策

・**シナジス<sup>®</sup>（RSウイルス予防注射）**：ダウン症のお子さんはRSウイルス感染の重症化予防のため24ヶ月齢以下を対象に保険適応で接種が可能です。**接種期間**は各都道府県でのRSウイルスの流行状況により**毎年変動**しますので、詳細は主治医の先生にご相談願います。

# 当施設におけるダウン症のお子さんの療育

お子さんそれぞれの個性に合わせた発達支援を行なっています

## 療育の開始時期

重い合併症等がない場合は、離乳食開始前の4か月頃が好ましいと考えています。合併症等で手術等を優先しなければならない場合も、できるだけ早期の介入が今後の生活により良い影響を与えてくると考えています。

## 理学療法 (PT: 松尾、山本、堀江)

歩行の獲得を目標に、運動発達のフォローを行っています。開始時期はいろいろですが、生後3か月頃から理学療法をスタートする方もおられます。それぞれのお子様の運動発達レベルに合った治療プログラムを作成しています。また、ご自宅で出来るホームエクササイズもアドバイスさせていただきます。つかまり立ちが出来るようになってきたら、必要に応じて外反扁平足に対する装具療法を提案させていただきます。

## 作業療法 (OT: 山)

おおよそ歩き始める2歳頃から作業療法を開始しています。お子さんの状況によって取り組みはそれぞれ異なりますが、食具を使って食べる、着替えるなど身の回りのことを出来るようになるための練習やつまむ、入れるなど手先を上手に使うことを遊びを通してしたり、保護者の方へ応援の仕方などをお伝えしています。特に年齢の小さなお子さんには、STと相談して口のサイズに合った握り部分を工夫した使いやすいスプーンも提供しています。

## 言語聴覚療法 (嚥下・食事指導) (ST: 河合)

生後6~8か月頃から離乳食指導をしています。開始前の生後4~5か月頃に保護者と面談し、離乳食の勧め方や発達についてお伝えしています。食事が安定して咀嚼できるようになると、コミュニケーション指導に移行します。サイン練習から始め、お子さんの発達状況によりますが、就学まで継続して言語発達の支援をしています。

## 保育 (保育士: 石田、佐藤)

満1歳から、親子で集団保育に参加できます。お子さんの発達に応じた、基本的な生活習慣を身につけられるよう支援しています。

集団保育では、手あそびやふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・運動・感覚遊びなど、様々な遊びを親子で経験し、親子関係を深めることを大切にしています。また、友達と一緒に遊ぶ経験を通して、社会性を育みます。

## 行政支援(児童発達支援管理責任者:住井、相談支援専門員:村瀬、看護師:田澤)

### 【療育手帳】

取得時期:おおよそ2歳前後で取得される方が多いです。

申請窓口:居住地の福祉担当課で申請し、子ども相談センターで判定を受ける予約を行います。

### 【身体障害者手帳】

ダウン症の場合は、2歳~3歳で歩くようになるため、ほぼ取得対象には入りません。

ただし、他の合併症(視覚、聴覚、内部障害)がある場合は除きます。

### 【特別児童扶養手当】←認定診断書の作成可

対象者:身体障害者手帳(1・2・3級及び4級の一部)を所持

療育手帳(A1・A2・B1・B2の一部)を所持

その他上記と同程度の以上の障がい児で常時介護が必要と認められる場合(内部疾患等)

手当月額:1級は52,400円、2級は34,900円(支給月は4月、8月、12月) 申請窓口:居住地の福祉課

※所得が一定以上ある場合は支給対象になりません。

### 【障害児福祉手当】←認定診断書の作成可

対象者:身体障害者手帳(1級及び2級の一部)を所持

療育手帳A1程度

その他上記と同程度の以上の障がい児で常時介護が必要と認められるもの

手当月額:14,850円(支給月は2月、5月、8月、11月) 申請窓口:居住地の福祉課

※所得が一定以上ある場合は支給対象になりません。

### 【治療用装具について】

・ダウン症候群のお子さんの特徴として外反扁平足があり、必要に応じて整形外科診察時(月2回予約制)に足底アーチサポートを作成しています。

・全額自己負担後、健康保険と市町に申請することで全額償還されます。

## 就園・就学に向けて(住井、村瀬、田澤)

・就園希望があれば情報提供・助言を行います。

・保護者が就園希望先と入園が可能か問い合わせしてもらいます(※岐阜市の保育所(園)・認定こども園の場合は、「療育総合判定会議」の判定意見をもとに保育課が決定)。

・入園決定後には、入園先に対して現状報告書を作成し情報共有を図ります。

・年に1回ポッポの家OBの保護者から、就学~入学後の内容でお話を聞く機会を設けてます。

・就学前には、保護者に向け就学に向けての流れの説明を行います。

・各特別支援学校の見学、就学相談、体験入学の申し込み窓口となります。

・特別支援学級の場合は、7月中旬前までに一度小学校へ各個人で見学に行ってください。

・居住地の市町教育委員会の就学相談を受けられた後に、秋頃に居住地の教育支援委員会の判定を受け、就学先が決定します。就学決定後には、就学先に対して現状報告書を作成し情報共有を図ります。

## 患者会情報(看護師:田澤)

岐阜地域のダウン症児の会としては「ピュアの会」、「パレットの会」、「羽島四葉の会」「ポッポの家親の会」などがあります。「ポッポの家親の会」は他の疾患のお子さんもみえますが、ダウン症のお子さんが半数近くを占めています。詳しくはポッポの家でお尋ねください。

## <保護者の皆様へ>

ダウン症とわかって「これからどうしていったらいいのか…」と不安でいっぱいなことと思います。ポッポの家はお子さんと一緒に色々な経験をする中で、お子さんだけでなく保護者の方も一緒に成長していく場所です。

健常のお子さん比べてダウン症のお子さんの発達はゆっくりですが、その子のペースで確実に成長していきます。一つ一つの「出来た」を保護者の方と一緒に喜び分かち合える、そんな温かい場所でありたいと思っています。

岐阜地域児童発達支援センター（医療型）

## ポッポの家

TEL: 058-294-5757

〒502-0082 岐阜市長良東2丁目140番地

<https://gifu-popponoie.jimdofree.com>

✉popponoie-nagara1278@rose.ocn.ne.jp

### 「ポッポの家」とは

児童福祉法に規定する医療型児童発達支援センターです。

様々な疾患により、肢体不自由や運動発達に遅れがあるお子さんが、保護者とともに通って療育を行っています。日常生活に必要な知識や技能を習得し、集団生活を適することができるよう支援し、お子さんの将来の自立と社会生活力の向上を図ることを目的とします。

### 「ご利用の流れ」～療育までの流れ～

#### 1 面談

- ・お子さんの様子について詳しくお話を伺います。
- ・小児科医師の診察を受けていただきます。

#### 2 受給者証の申請、サービス利用の手続き

- ・お住まいの市町に受給者証の申請をします。
- ・受給者証所得のため、当園にて障害児相談支援の利用契約をし、「サービス等利用計画案」を作成します。

#### 3 サービス利用の契約

当園にて、医療型児童発達支援等の利用計画をしていただきます。

#### 4 療育の開始